# がん診療均てん化のための臨床情報データベース構築と活用に関する研究

#### 1. 研究の対象

全国のがん診療連携拠点病院を中心として、院内がん登録実施施設に対して、研究参加を呼びかけ、参加の応募を頂いた施設からデータの提供を受けます。2011年1月 以降に参加施設を受診されたがん患者さんが対象になりえます。

#### 2. 研究目的・方法

平成 19 年にがん対策基本法が制定され、がん診療均てん化のための方策が多角的に打 ち出されています。しかしながら、その対象である診療実態を継続的に検討するよう な体制は未整備です。原因の一つは、いろいろなデータが独立に集積され活用されて いないためと考えられます。そこで、本研究では、院内がん登録と DPC (Diagnosis-Procedure Combination と呼ばれる、診療データ)の一元管理を試み、がん医療の実 態を把握するデータベースを構築するとともに、その活用法を検討することを目的と します。 始めに、参加施設内で DPC データから、氏名・診察券番号を削除して代わ りに院内がん登 録で個人情報を削除した際に置き換えられた専用番号を付けたもの を、国立がん研究センターに集積してデータベースを作ります。そのデータの一つの 活用法として、診療ガイドラインで 推奨されている一定の範囲の標準診療実施率を中 心として、その他患者さんが受けている診療の実態を記述します。これらのデータか らは、同一の施設以外で行われた診療行為や、標準診療を行わない診療上の理由など については捕捉が出来ませんので、算定結果を各参加施設に返却して、標準診療未実 施の場合の理由等についても診療録から検討します。そうすることで、このようなデ ータを使った標準診療実施率算定が適切かどうかを検討したり、施設における治療方 針を検討したりすることが可能となるほか、国のがん政策への基礎資料を提供するこ とも可能になります。研究実施期間は令和9年3月までで、国立がん研究センターの 倫理委員会の審査を経て延長の可能性があります。データ保持期間については国立が ん研究センターの倫理委員会の指示あるいは同センターにおける研究関連の規定に従 います。 DPC データは、研究対象年の前年 10 月~翌々年 3 月までの全がん患者のデ ータを対象としております。よって 2017 年症例ならば対象症例期間は 2016 年 10 月 ~2019 年 3 月までの DPC データ、2018 年症例は 2017 年 10 月~2020 年 3 月までの DPC データが対象です。

## 3. 研究に用いる試料・情報の種類

本研究では情報として院内がん登録と DPC データを用います。このデータに含まれる情報は以下のものが挙げられます。 性別、 診断名、診断年月、初回治療方針、ステージ、施設名、入退院年月日、診療明細等

# 4. 外部への試料・情報の提供・公表

院内がん登録の専用番号と参加施設の診察券番号の対応表は、参加施設において院内 管理者が鍵のかかる場所で管理します。研究事務局へのデータの提供は、アクセス権 を付与された担当者のみが利用できるシステム上で行われます。収集されたデータは国 立がん研究センターの高セキュリティ領域に保存され、研究責任者により個別のアクセ ス権を付与された者のみがアクセスできる状態で保管されます。外部へのデータの提供 は行いません。外部への成果の公表は、学会・論文発表あるいは公開の報告書といった 形で行われ、学術・がん対策に活用されます。報告に際しては、常に集団を記述する数 値データのみの報告とし、個人が特定される可能性のある個別データの報告・公表は一 切行なわず、かつ特定の個人が発表成果から同定できないように十分に配慮されます。

#### 5. 研究組織

国立がん研究センターがん対策研究所医療政策部 東 尚弘 全国の院内がん登録実施施設のうち協力施設

# 6. 問い合わせ先

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。この場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

## 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

八戸市立市民病院 医事課 診療情報管理室 院内がん登録担当

電話:0178-72-5111 (内線 1260)